



# 渋川空友館 有段者会費納入状況

(2016年12月31日現在)

終身会員	2・27・58・205・245・338・344 359・450・473・546・740・785 997・1337・1516・1823
2026	985
2025	1251
2023	529・891
2022	1341・1410・1719
2021	906・1461
2020	1032・1113・1248・1688・1694 1695・1739
2019	554・583・584・810・1067 1496・1611・1621・1622・1701 1792
2018	634・716・1076・1136・1157 1195・1289・1296・1389・1450 1500・1585・1592・1678・1692 1705・1713・1738・1795
2017	659・722・723・1220・1221 1290・1349・1414・1433・1467 1536・1544・1568・1601・1620 1626・1627・1674・1690・1691 1699・1709・1711・1712・1718 1730・1747・1785

<b>2016</b>	786・805・807・855・863・994 1040・1135・1175・1179・1353 1357・1400・1479・1489・1511 1517・1519・1545・1555・1556 1579・1606・1630・1631・1637 1649・1659・1669・1673・1675 1682・1710・1715・1722・1742 1743・1769・1778・1783
<b>2015</b>	717・833・1176・1332・1354 1405・1459・1497・1554・1595 1616・1692
<b>2014</b>	896・1015・1272・1412・1413 1723・1771
<b>2013</b> 平成29年4月末までに納入なき時は除籍となります	1608・1609・1628・1657・1660 1714

**除籍者** 田子愛理・小野秀哲・生方舜也・渡辺蒔人・星野円香  
 (平成28年4月2日除籍)

- ※ 有段者会費(1,000/年)が3年間滞納されますと有段者会規約第2章6条により除籍となりますのでご注意ください。
- ※ 有段者会慶弔見舞規程は、該当年度まで会費が納入されていない方は適用されませんのでご注意ください。

～不明の点がありましたら有段者会会計又は事務局までお問い合わせ下さい～

# 渋川空友館有段者会慶弔見舞規程

昭和52年4月1日 設 定

平成26年4月5日一部改正

## 【適 用】

第1条 会員に対する慶祝金・見舞金及び弔慰金の支給は、この規定の定めるところによる。ただし、有段者会費の未納がある者は対象外とする。

## 【慶祝金】

第2条 会員が次の各号に該当したるときは慶祝金を支給する。

- (1) 結婚したとき：10,000円または相当額の祝品。
- (2) 出産のとき：5,000円または相当額の祝品。
- (3) 住居を新築したとき：10,000円または相当額の祝品。

## 【見舞金】

第3条 会員が次の各号に該当したるときは見舞金を支給する。

- (1) 疾病又は負傷により1ヶ月以上入院したとき：5,000円。
- (2) 疾病又は負傷により10日以上入院したとき：3,000円。

## 【弔慰金】

第4条 会員が次の各号に該当したるときは弔慰金を支給する。

- (1) 会員又は会員の配偶者が死亡したとき：10,000円。
- (2) 会員の実父母又は子供が死亡したとき：5,000円。

## 【申 請】

第5条 会員は、各号に該当したるときは、個人の責任において会長まで書面（任意様式）で申し出ることとする。

ただし、申請は1年以内とし、それを越えたときは無効とする。

## 【附 則】

第6条 この規程は昭和52年4月1日からその効力を発する。

第7条 この規程の施行に伴う細則は、有段者会役員会において決議し別に定める。

以 上

慶弔見舞の申請用紙は、渋川空友館のホームページ「定型様式」のところにあります。